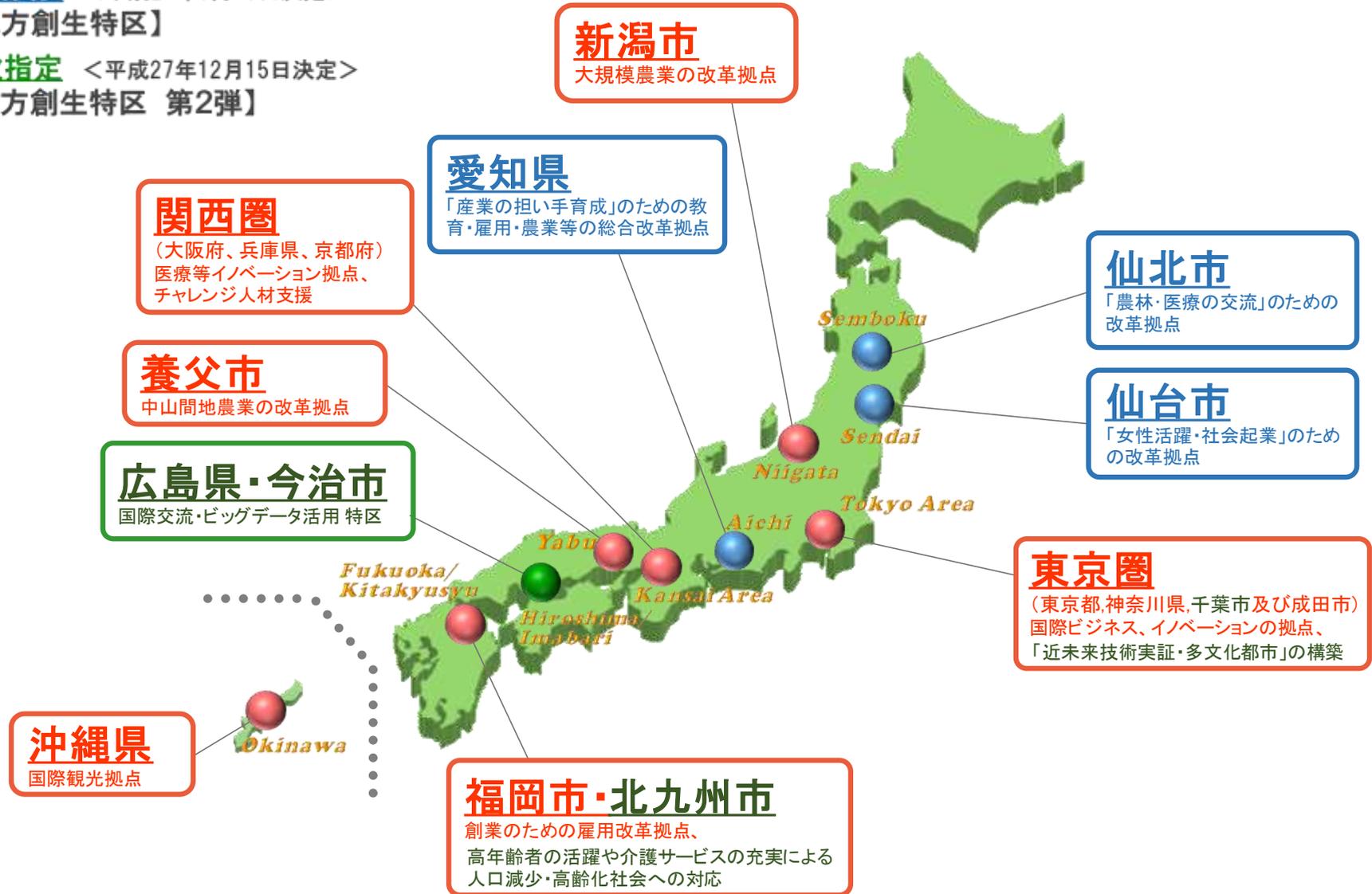


# 国家戦略特区の指定状況

- 1次指定** <平成26年3月28日決定>
- 2次指定** <平成27年3月19日決定>  
【地方創生特区】
- 3次指定** <平成27年12月15日決定>  
【地方創生特区 第2弾】



# 国家戦略特区で実現した規制改革

## 全86事項のうち主なもの(特区措置62事項、全国措置24事項)

### 都市・創業・外国人材・観光

#### 都市計画の手続き迅速化

居住を含めた都市環境の整備

#### 空港アクセスの改善に向けたバス関連規制の緩和

二ーズに迅速かつ柔軟に対応した空港アクセスの充実

#### 家事支援外国人材の受入れ

女性の活躍推進、家事負担の軽減等

#### 農業支援外国人材の受入れ

経営規模の拡大等による「強い農業」の実現

#### 特区民泊(宿泊可能な住宅解禁)

内外の観光客の滞在二ーズへの対応

#### 過疎地域等での自家用自動車の活用拡大

内外の観光客等の運送二ーズへの対応

#### 道の駅の設置者に係る特例

「道の駅」の魅力とサービスを向上による地域活性化

### 農業

#### 企業による農地取得の特例

担い手不足や耕作放棄地等の解消

#### 農業への信用保証制度の適用

農業の資金調達の円滑化

#### 農家レストランの農用地区域内の設置の容認

6次産業化の推進、所得向上、雇用の確保

#### 特産品焼酎等の製造免許要件緩和

農業・漁業の6次産業化、地域ブランドの創出

### 医療・保育

#### 外国医師の受入れ

高度な医療技術を有する外国医師等の受入推進

#### 病床数の特例

高度な水準の医療の提供

#### 保険外併用療養(先進医療の承認迅速化)

外国で承認された医薬品等の導入促進

#### 医学部の新設

グローバル医療人材の育成

#### 革新的医療機器の開発迅速化

医療イノベーションの推進

#### 地域限定保育士の創設、試験実施主体の拡大

保育士不足の解消

#### 小規模認可保育所における対象年齢の拡大

待機児童の解消

### 雇用・教育

#### 雇用労働相談センター(雇用条件の明確化)

新規開業企業、グローバル企業等の労使紛争の未然防止

#### 獣医学部の新設

国際的な危機管理対応のできる獣医師の育成

赤字・・・法律で措置した事項

青字・・・法律措置以外の事項

# 規制改革提案の実現プロセス

## 内閣府

**提案者**  
(事業者、自治体)

ヒアリング

特区ワーキング  
グループ等

- **全ての提案への対応を規制省庁より文書で回答**  
※省庁からの回答はホームページで公表  
<https://www.chisou.go.jp/tiiki/kokusentoc/teian.html>
- **このうち優先度の高い提案は、特区ワーキンググループ等で規制省庁と直接折衝**

## いわゆる「岩盤規制」

自治体（県・市など）が  
特区の指定を受けて実現

## それ以外の規制

### 特区指定を受けなくても実現

- **現行制度のもとで対応**  
例：小規模認可保育所に対するバリアフリー法の適合免除
- **全国措置として実現**  
例：通販免許でインターネット販売できる酒類の範囲拡大
- **構造改革特区で実現**  
例：50歳以上の就労を重点的に支援するハローワークの設置